

目次

項

第1章 調査概要	- 1 -
1.1 調査目的	- 1 -
1.2 調査内容	- 1 -
1.2.1 調査項目	- 1 -
1.2.2 調査箇所	- 1 -
1.2.3 調査日	- 1 -
1.2.4 調査時間	- 2 -
1.2.5 調査手法	- 4 -
1.2.6 調査箇所詳細図(実態調査)	- 9 -
1.2.7 WEB アンケート調査項目	- 19 -
第2章 仙台市の概要	- 47 -
2.1 地形・気候特性	- 47 -
2.2 人口	- 47 -
2.3 仙台市における自転車事故	- 48 -
第3章 自転車の通行量及びルール遵守状況の実態調査	- 49 -
3.1 調査の概要	- 49 -
3.2 調査結果	- 51 -
3.2.1 通過台数と違反台数	- 51 -
3.2.2 地点別の違反割合	- 53 -
3.2.3 地点別の違反内容	- 54 -
3.2.4 地点別の「その他」違反内容	- 55 -
3.3 区分別分析	- 56 -
3.3.1 地点別の通行量と違反割合	- 56 -
3.3.2 地点別×時間帯別の通行量と違反割合	- 57 -
3.3.3 地点形状別の通行量と違反割合	- 60 -
3.3.4 地点形状別×時間帯別の通行量と違反割合	- 61 -
3.3.5 道路構造別(歩道の自転車通行可否)の通行量と違反割合	- 62 -
3.3.6 道路構造別(歩道の自転車通行可否)×時間帯別の通行量と違反割合	- 63 -
3.3.7 通行量と違反割合 全体図(令和7年度)	- 64 -
3.3.8 地点別の違反内容	- 65 -
3.3.9 地点別×時間帯別の違反内容	- 66 -
3.3.10 地点形状別の違反内容	- 69 -
3.3.11 地点形状別×時間帯別の違反内容	- 70 -
3.3.12 道路構造別(歩道の自転車通行可否)の違反内容	- 71 -
3.3.13 道路構造別(歩道の自転車通行可否)×時間帯別の違反内容	- 72 -
3.3.14 違反内容 全体図(令和7年度)	- 73 -
3.3.15 地点別の「その他」違反内容	- 74 -
3.3.16 地点形状別の「その他」違反内容詳細	- 75 -
3.3.17 地点形状別×時間帯別の「その他」違反内容詳細	- 76 -
3.3.18 道路構造別(歩道の自転車通行可否)の「その他」違反内容詳細	- 77 -
3.3.19 道路構造別(歩道の自転車通行可否)×時間帯別の「その他」違反内容詳細	- 78 -
3.3.20 「その他」違反内容 全体図(令和7年度)	- 79 -
3.3.21 地点別のイヤホン等使用の違反内容詳細	- 80 -
3.3.22 地点別のヘルメット着用割合	- 81 -

3.3.23 地点別×時間帯別のヘルメット着用割合	- 83 -
3.3.24 違反率が高い地点の状況（令和7年度）	- 86 -
3.3.25 主な違反の傾向	- 87 -
3.4 調査データ一覧	- 90 -
3.4.1 地点別・時間帯別の違反内容一覧表（令和7年度）	- 90 -
3.4.2 地点別・時間帯別の違反内容一覧表（令和5年度～令和6年度）	- 91 -
3.4.3 地点別・時間帯別の「その他」違反内容詳細一覧表（令和7年度）	- 92 -
3.4.4 地点別・時間帯別の「その他」違反内容詳細一覧表（令和5年度～令和6年度） ...	- 93 -

第4章 自転車に関するWEBアンケート調査

4.1 調査の概要	- 94 -
4.2 調査結果	- 94 -
4.2.1 居住区	- 95 -
4.2.2 性別	- 95 -
4.2.3 年代	- 96 -
4.2.4 職業	- 96 -
4.2.5 自転車利用頻度	- 97 -
4.2.6 自転車利用目的（複数回答）	- 99 -
4.2.7 自転車利用理由（複数回答）	- 100 -
4.2.8 直近1か月の主な移動手段	- 101 -
4.2.9 自転車ルールの認知度	- 102 -
4.2.10 自転車ルールの遵守度	- 104 -
4.2.11 自転車乗車時の注視ポイント	- 105 -
4.2.12 自転車の正しいルールを知るために効果的と考える方法（複数回答）	- 106 -
4.2.13 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」の認知度	- 108 -
4.2.14 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」の認知媒体（複数回答）	- 111 -
4.2.15 自転車損害賠償保険等の加入有無	- 113 -
4.2.16 自転車損害賠償保険等の加入種類（複数回答）	- 118 -
4.2.17 自転車損害賠償保険等の未加入の理由（複数回答）	- 119 -
4.2.18 ヘルメットの着用有無	- 120 -
4.2.19 ヘルメットの未着用の理由（複数回答）	- 126 -
4.2.20 自転車利用時のヘルメット着用が義務化した場合	- 135 -
4.2.21 着用したいヘルメットの種類（複数回答）	- 138 -
4.2.22 未成年の子どもへのヘルメット着用状況	- 142 -
4.2.23 自転車を運転する高齢者のヘルメット着用状況	- 144 -
4.2.24 自転車運転中のヒヤリハット	- 145 -
4.2.25 自転車とのヒヤリハット	- 151 -
4.2.26 自転車の危険走行を見かける頻度	- 156 -
4.2.27 サイクリングへの興味・関心の有無	- 158 -
4.2.28 実施してほしいイベント・取り組み（複数回答）	- 162 -
4.2.29 仙台市の自転車に関する取り組みの認知度	- 163 -
4.2.30 仙台市の自転車に関する取り組みの満足度	- 164 -
4.2.31 仙台市の自転車に関する取り組みの重要度	- 165 -
4.2.32 自転車通行環境の満足度	- 167 -
4.2.33 自転車通行環境で改善してほしいこと	- 169 -
4.2.34 駐輪環境の満足度	- 173 -
4.2.35 公共駐輪場や路上駐輪場の利用有無	- 174 -
4.2.36 公共駐輪場を利用しない理由	- 175 -
4.2.37 公共駐輪場や路上駐輪場で改善してほしいこと	- 177 -
4.2.38 自転車の車体チェックと定期点検の実施について	- 178 -
4.2.39 近年の道路交通法の改正内容で知っているもの	- 182 -
4.2.40 青切符（交通反則通告制度）の適用を知ったきっかけ（複数回答）	- 184 -

4.2.41 青切符（交通反則通告制度）の開始によつてのルールの遵守度	- 184 -
4.2.42 青切符（交通反則通告制度）の開始で「特に気を付けたい行為」.....	- 185 -
4.2.43 電動キックボードの利用状況	- 187 -
4.2.44 電動キックボードを利用する際の交通ルール認知度	- 187 -

第1章 調査概要

1.1 調査目的

本調査は、仙台市における自転車利用者の安全利用に係る実態を現地及びアンケート等により調査するものである。

1.2 調査内容

1.2.1 調査項目

- ① 自転車の通行量及びルール遵守状況の実態調査(年1回)
- ② 自転車に関するWEBアンケート調査(年1回)

1.2.2 調査箇所

- ① 自転車通行量調査、ルール・マナー実態調査

仙台市自転車の安全な利活用推進計画における自転車ネットワーク路線・あんしん通行路線と各区モデル事業実施路線に該当する19箇所(調査地点20地点)(図 1.2.1)において実施した。

なお、適正な調査結果が得られるよう、調査実施前に全箇所(19箇所)を現地踏査し、調査箇所の形状、観測方向、調査員の配置位置等を記載した調査地点の詳細図を作成した。

- ② 自転車に関するWEBアンケート調査

仙台市内在住のモニター800人を対象に、WEB上でのアンケート調査を実施した。

1.2.3 調査日

調査日は月曜日、金曜日及び祝祭日の前後、学校の休校日を除き、かつ雨天やイベント等により通常と異なる交通状態が予想される日を避けるものとし、事前に予定日としていた日が悪天候などにより調査の実施に支障があると予想される場合は、前日の午前11時までに発注者・受注者で協議の上、別の日に調査を行うこととした。なお、地点eについては、事前の現地踏査において、地点付近で工事通行止めを行っていることを確認したため、発注者と協議の上調査日を変更した。

- 自転車通行量調査、ルール・マナー実態調査

令和7年6月12日(木)に調査を実施 ※地点e以外

令和7年7月10日(木)に調査を実施 ※地点e

※地点eは工事通行止めの影響を考慮し7月に単独で実施

1.2.4 調査時間

●自転車通行量調査、ルール・マナー実態調査

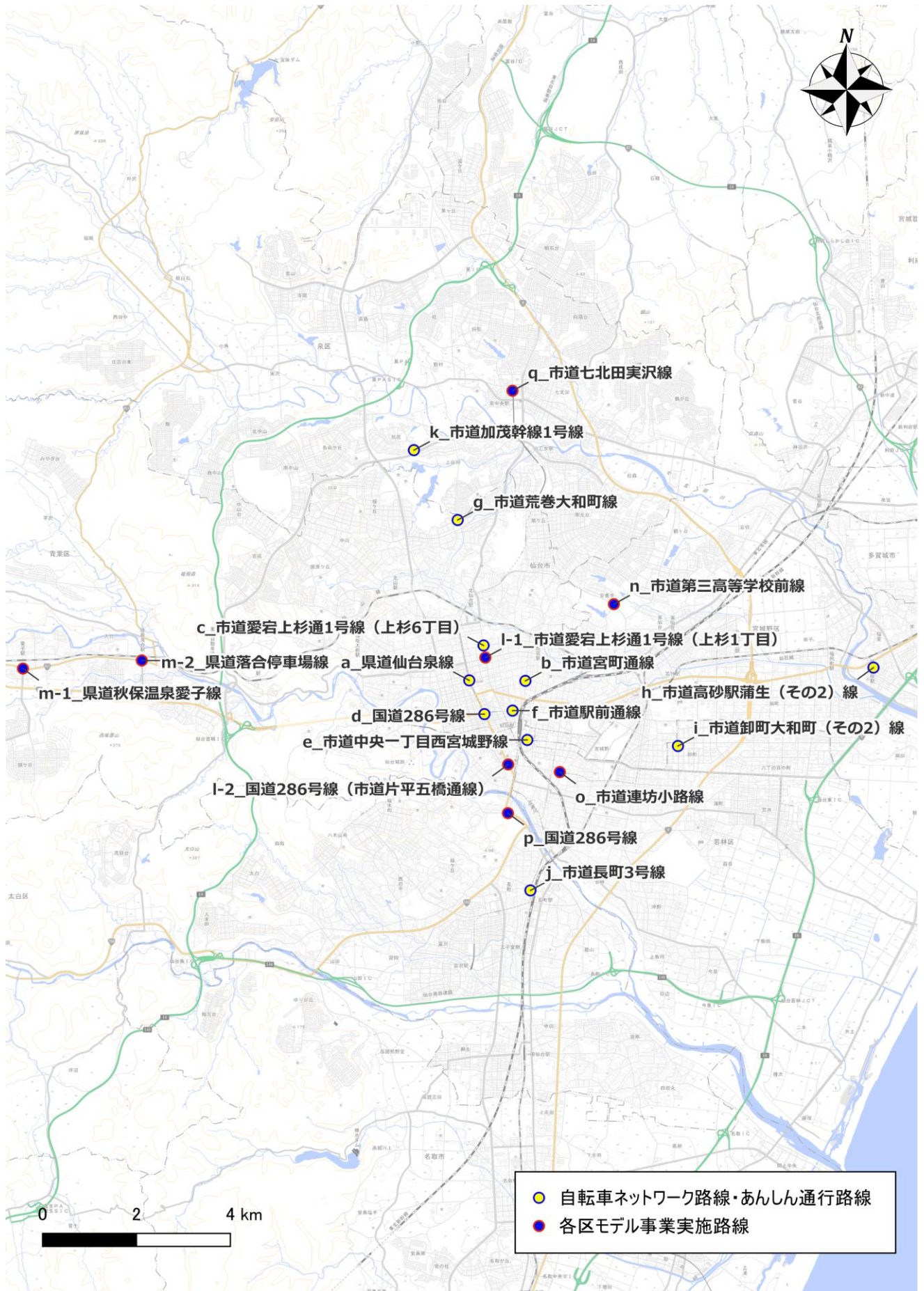
下表(表 1.2.1)のとおり、①朝時間、②夕時間で実施した。

なお、l-1 市道愛宕上杉通 1 通線、l-2 国道 286 号線、m-1 県道秋保温泉愛子線、m-2 県道落合停車場線は、朝時間のみの調査とし、l-1 と l-2 は 7 時 30 分から 9 時 00 分まで、m-1 と m-2 は 7 時 00 分から 8 時 30 分まで調査を実施した。

表 1.2.1 自転車通行量、ルール・マナー実態調査箇所一覧表

	地点名	調査項目								地点形状	歩道通行可否	調査時間	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
		信号無視	逆走	通行区分違反	イヤホン	並進	無灯火	押し歩き推進	その他				
自転車ネットワーク路線・あんしん通行路線	(都心エリア)	a 県道仙台泉線	○	○	②	○	○	○	-	○	交差点	可	①朝 7:30~9:00 ②夕 16:30~18:00
	b 市道宮町通線	○	○	③	○	○	○	-	○	交差点	不可		
	c 市道愛宕上杉通 1 号線 (上杉 6 丁目)	○	○	②	○	○	○	-	○	交差点	可		
	d 国道 286 号線	-	○	②	○	○	○	○	○ 西側	○	単路	可	
	e 市道中央一丁目西宮城野線	○	○	④	○	○	○	-	○	交差点	不可		
	f 市道駅前通線	○	○	①	○	○	○	-	○	交差点	可		
	(郊外エリア)	g 市道荒巻大和町線	○	○	④	○	○	○	-	○	交差点	不可	
	h 市道高砂駅蒲生(その 2) 線	-	○	①	○	○	○	-	○	交差点	可		
	i 市道卸町大和町(その 2) 線	-	○	③	○	○	○	-	○	単路	不可		
	j 市道長町 3 号線	○	○	④	○	○	○	-	○	交差点	不可		
	k 市道加茂幹線 1 号線	-	○	③	○	○	○	-	○	単路	不可		
各区モデル事業実施路線	l-1 市道愛宕上杉通 1 号線 (上杉 1 丁目)	○	○	① ②	○	○	-	-	○	交差点	可	①朝 7:30~9:00	
	l-2 国道 286 号線 (市道片平五橋通線)	○	○	①	○	○	-	-	○	交差点	可	①朝 7:00~8:30	
	m-1 県道秋保温泉愛子線	○	○	①	○	○	-	-	○	交差点	可		
	m-2 県道落合停車場線	○	○	②	○	○	-	-	○	交差点	可	①朝 7:30~9:00 ②夕 16:30~18:00	
	n 市道第三高等学校前線	○	○	④	○	○	○	-	○	交差点	不可		
	o 市道連坊小路線	○	○	②	○	○	○	-	○	交差点	可		
	p 国道 286 号線	○	○	①	○	○	○	-	○	交差点	可	①朝 7:45~9:00 ②夕 16:15~18:00	
q 市道七北田実沢線	-	○	①	○	○	○	-	○	単路	可			

注 1) I ~ VIII の複数に該当する場合は、該当項目のすべてをカウントする。
注 2) この他、発注者から指示があった違反項目についても、追加して調査する。



国土地理院地図(電子国土 Web)を加工・作成

図 1.2.1 調査箇所全体図(自転車通行量調査、ルール・マナー実態調査)

1.2.5 調査手法

① 自転車通行量調査

自転車・歩行者等の通行の妨げにならない場所に調査員を配置し、自転車の台数及び乗車人数を計測した。計測にあたっては、交差点と単路部それぞれに通過計測基準線を設定し、これを通して直進する自転車を対象とした。

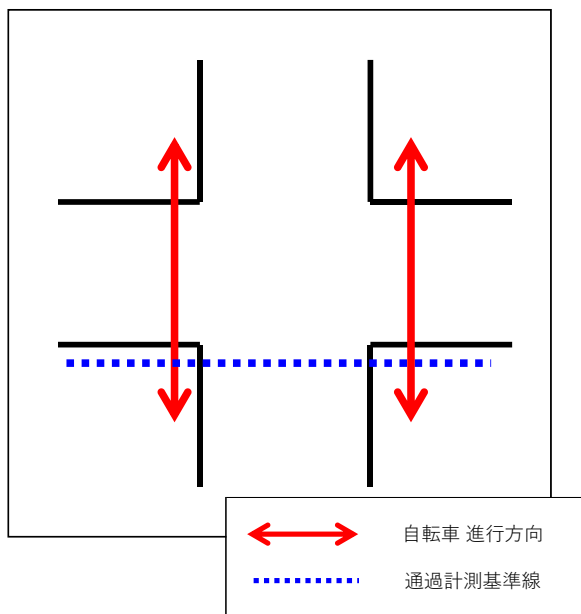


図 1.2.2 観測方向(交差点部)

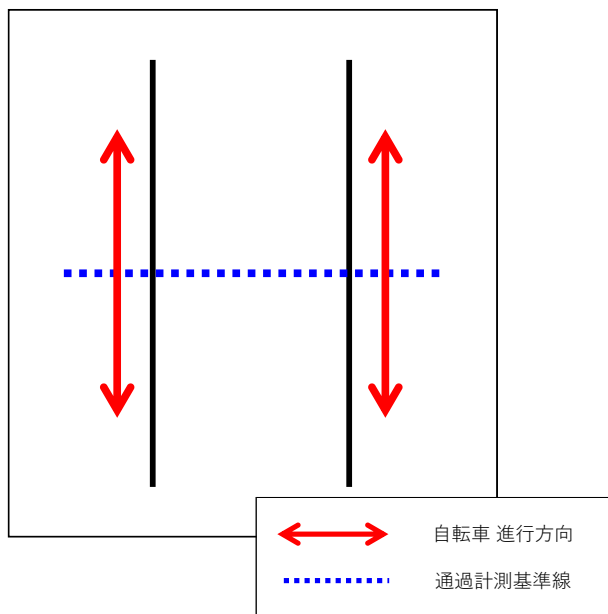


図 1.2.3 観測方向(単路部)

② 自転車ルール・マナー実態調査

自転車の通行量調査で計測した自転車のうち、ルール違反車を目視にて下記(表 1.2.2)の項目に分類した。なお、1台で複数違反があった場合は、それぞれの違反を別途記録した。

表 1.2.2 違反項目一覧表

No	違反項目	違反内容
I	信号無視	赤または黄信号で交差点に進入した場合
II	逆走	車道の右側を通行した場合
III	通行区分違反 注1)	① 自転車通行可の歩道において車道寄りを通行しない場合
		② 自転車通行可の歩道において自転車の通行場所が指定されている部分(白線内)を通行しない場合
		③ 自転車専用通行帯、自転車道を通行しない場合
		④ 通行可ではない歩道を通行した場合 ※通行者が13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・身体障害者と思われる場合、車道または交通の状況によりやむを得ないと考えられる場合を除く
IV	イヤホン等使用	自転車を運転しながらイヤホン等(スマートフォン・携帯電話・音楽プレーヤー、荷掛運転などを含む)をそれぞれ使用した場合 ※自転車を押しながら歩いている場合は除く
V	並進	自転車が並んで通行した場合
VI	無灯火	日没後、ライトを点灯していない場合 注2)
VII	自転車押し歩き推進区間での自転車乗車	自転車押し歩き推進区間において、自転車に乗車したまま通行した場合
VIII	その他	二人乗り、傘差し運転、片手運転、歩道上での高速走行、酒気帯び運転、斜め横断など

注1)・「歩道通行可」の場所では、歩道上での右側通行も違反ではない。(対面通行可)

ただし、車道の右側を走行している場合は「逆走」として違反となる。(II)

・「歩道通行不可」の場所(b、e、g、i、j、k、n)では、歩道走行は違反となる。(III③、III④)

注2) 6月12日(木)日没時刻は、調査日の日の入り時刻である19時00分と定義した

7月10日(木)日没時刻は、調査日の日の入り時刻である19時02分と定義した

出典元:国立天文台 仙台市の日の出入り

③ 自転車に関する WEB アンケート調査

パソコン、スマートフォン等向けの WEB 調査画面を作成した上で、モニターに対してアンケート調査を実施し、800 人から回答を得た。

サンプル構成については、住所、性別、年代、自転車利用者等の構成が偏らないように配慮し、自転車利用者が普段通行している道路等の範囲は特定しないこととした。



図 1.2.4 WEB 回答画面サンプル

表 1.2.3 WEB アンケート調査 設問一覧表

設問 No	設問内容
Q1	居住区
Q2	性別
Q3	年代
Q4	職業
Q5	自転車利用頻度
Q6	自転車利用目的(複数回答)
Q7	自転車利用理由(複数回答)
Q8	直近1か月の主な移動手段
Q9	自転車ルールへの認知度
Q10	自転車ルールの遵守度
Q11	自転車の危険予測
Q12	自転車の正しい利用ルールを知るための方法(複数回答)
Q13	「仙台市自転車の安全利用に関する条例」の認知度
Q14	「仙台市自転車の安全利用に関する条例」の認知媒体(複数回答)
Q15	自転車損害賠償責任保険等の加入有無
Q16	自転車損害賠償責任保険等の加入種類(複数回答)
Q17	自転車損害賠償責任保険等の未加入の理由(複数回答)
Q18	ヘルメットの着用有無
Q19	ヘルメットの未着用の理由(複数回答)
Q20	自転車利用時のヘルメット着用が義務化になった場合
Q21	着用したいヘルメットの種類(複数回答)
Q22	子どもを自転車の前後に乗せるか (未成年の子どもへのヘルメット着用有無)
Q23	家族のなかに、一人で自転車を運転する子どもの有無 (未成年の子どもへのヘルメット着用有無)
Q24	家族のなかに、自転車を運転する高齢者の有無 (自転車を運転する高齢者のヘルメット着用有無)
Q25	自転車運転中のヒヤリハット
Q26	自転車とのヒヤリハット
Q27	自転車の危険走行発見頻度
Q28	サイクリングへの興味・関心の有無
Q29	実施してほしいイベント・取り組み(複数回答)
Q30	仙台市の自転車に関する取り組みの認知度
Q31	仙台市の自転車に関する取り組みの満足度
Q32	仙台市の自転車に関する取り組みの重要度
Q33	自転車通行環境の満足度
Q34	自転車通行環境で改善してほしいこと
Q35	駐輪環境の満足度

Q36	公共駐輪場や路上駐輪場の利用有無
Q37	公共駐輪場を利用しない理由
Q38	公共駐輪場や路上駐輪場で改善してほしいこと
Q39	自転車の車体のチェックと定期点検の実施について
Q40	近年の道路交通法の改正内容で知っているもの
Q41	青切符(交通反則通告制度)の適用を知ったきっかけ(複数回答)
Q42	青切符(交通反則通告制度)の開始によつてのルール遵守度
Q43	青切符(交通反則通告制度)の開始で「特に気を付けたい行為」
Q44	電動キックボードの利用有無
Q45	電動キックボードの交通ルール認知度

1.2.6 調査箇所詳細図(実態調査)

地点:a	地点名: 県道仙台泉線	所在地: 青葉区二日町1-1付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分②・イヤホン・並進・無灯火・その他
		<p>※信号無視: 歩道走行・車道走行共に 歩行者自転車専用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>	
	<p>・歩道走行で、自転車通行部分(白線内)以外を 走行した場合は、通行区分違反</p>		

地点:b	地点名: 市道宮町通線	所在地: 青葉区宮町一丁目4付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分③・イヤホン・並進・無灯火・その他
		<p>※信号無視: 車両用信号に従う</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>	
	<p>・歩道走行は、全て通行区分違反</p>		

地点:c	地点名:市道愛宕上杉通1号線(上杉6丁目)	所在地:青葉区上杉六丁目2-29番地付近	調査種目 逆走・通行区分②・イヤホン・並進・無灯火・その他
<p>至 北根黒松</p> <p>至 東北大学病院</p> <p>至 五橋</p> <p>至 宮町</p> <p>カサハラビル</p> <p>仙台はりまビル</p> <p>凡例 ①②③④ : 自転車 : 観測基準線 ● : 調査員</p>			<p>上り方向</p> <p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p> <p>調査員観測場所</p>
<p>堤通雨宮町</p> <p>上杉(六)</p> <p>上杉(五)</p> <p>上杉(一)</p> <p>出典:国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>			<p>通行区分違反</p> <p>・歩道走行で、自転車通行部分(白線内)以外を走行した場合は、通行区分違反</p> <p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視:歩道走行・車道走行共に歩行者自転車専用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点:d	地点名:国道286号線	所在地:青葉区一番町三丁目7,中央二丁目9付近	調査種目 逆走・通行区分②・イヤホン・並進・無灯火・押し歩き(西側)・その他
<p>至 北四番丁</p> <p>電力ホール</p> <p>仙台海上日動ビル</p> <p>凡例 ①②③④ : 自転車 : 観測基準線 ● : 調査員</p>			<p>上り方向</p> <p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p> <p>調査員観測場所</p>
<p>本町(二)</p> <p>本町(一)</p> <p>本町(三)</p> <p>本町(四)</p> <p>本町(五)</p> <p>本町(六)</p> <p>本町(七)</p> <p>本町(八)</p> <p>本町(九)</p> <p>本町(十)</p> <p>本町(十一)</p> <p>本町(十二)</p> <p>本町(十三)</p> <p>本町(十四)</p> <p>本町(十五)</p> <p>本町(十六)</p> <p>本町(十七)</p> <p>本町(十八)</p> <p>本町(十九)</p> <p>本町(二十)</p> <p>本町(二十一)</p> <p>本町(二十二)</p> <p>本町(二十三)</p> <p>本町(二十四)</p> <p>本町(二十五)</p> <p>本町(二十六)</p> <p>本町(二十七)</p> <p>本町(二十八)</p> <p>本町(二十九)</p> <p>本町(三十)</p> <p>本町(三十一)</p> <p>本町(三十二)</p> <p>本町(三十三)</p> <p>本町(三十四)</p> <p>本町(三十五)</p> <p>本町(三十六)</p> <p>本町(三十七)</p> <p>本町(三十八)</p> <p>本町(三十九)</p> <p>本町(四十)</p> <p>本町(四十一)</p> <p>本町(四十二)</p> <p>本町(四十三)</p> <p>本町(四十四)</p> <p>本町(四十五)</p> <p>本町(四十六)</p> <p>本町(四十七)</p> <p>本町(四十八)</p> <p>本町(四十九)</p> <p>本町(五十)</p> <p>本町(五十一)</p> <p>本町(五十二)</p> <p>本町(五十三)</p> <p>本町(五十四)</p> <p>本町(五十五)</p> <p>本町(五十六)</p> <p>本町(五十七)</p> <p>本町(五十八)</p> <p>本町(五十九)</p> <p>本町(六十)</p> <p>本町(六十一)</p> <p>本町(六十二)</p> <p>本町(六十三)</p> <p>本町(六十四)</p> <p>本町(六十五)</p> <p>本町(六十六)</p> <p>本町(六十七)</p> <p>本町(六十八)</p> <p>本町(六十九)</p> <p>本町(七十)</p> <p>本町(七十一)</p> <p>本町(七十二)</p> <p>本町(七十三)</p> <p>本町(七十四)</p> <p>本町(七十五)</p> <p>本町(七十六)</p> <p>本町(七十七)</p> <p>本町(七十八)</p> <p>本町(七十九)</p> <p>本町(八十)</p> <p>本町(八十一)</p> <p>本町(八十二)</p> <p>本町(八十三)</p> <p>本町(八十四)</p> <p>本町(八十五)</p> <p>本町(八十六)</p> <p>本町(八十七)</p> <p>本町(八十八)</p> <p>本町(八十九)</p> <p>本町(九十)</p> <p>本町(九十一)</p> <p>本町(九十二)</p> <p>本町(九十三)</p> <p>本町(九十四)</p> <p>本町(九十五)</p> <p>本町(九十六)</p> <p>本町(九十七)</p> <p>本町(九十八)</p> <p>本町(九十九)</p> <p>本町(一百)</p> <p>出典:国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>			<p>通行区分違反</p> <p>・上り方向は歩道を乗車して通行した場合、降車誘導違反 ・下り方向は歩道で自転車通行部分(白線内)以外を走行した場合は、通行区分違反</p> <p>調査項目詳細</p> <p>※通行区分②:下り方向のみ</p> <p>※降車誘導:上り方向のみ</p> <p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点:e	地点名:市道中央一丁目西宮城野線	所在地:若林区新寺一丁目2-13付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分④・イヤホン・並進・無灯火・その他
			<p>上り方向</p>
			<p>下り方向</p>
			<p>調査員観測場所</p>
			<p>調査員観測場所</p>
			<p>通行区分違反</p> <p>・歩道走行は、全て通行区分違反</p>
			<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視:車両用信号に従う</p> <p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点:f	地点名:市道駅前通線	所在地:青葉区中央一丁目6付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分①・イヤホン・並進・無灯火・その他
			<p>上り方向</p>
			<p>下り方向</p>
			<p>調査員観測場所</p>
			<p>調査員観測場所</p>
			<p>通行区分違反</p> <p>・歩道走行で、半分より車道側以外を走行した場合は、通行区分違反</p>
			<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視 上り方向:歩道走行の場合は歩行者用信号に従う 車道走行の場合、車両用信号に従う 下り方向:歩道走行・車道走行共に 歩行者自転車専用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点:g	地点名:市道荒巻大和町線	所在地:青葉区双葉ヶ丘二丁目3付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分④・イヤホン・並進・無灯火・その他
<p>至 虹の丘3丁目</p> <p>至 仙台市立北仙台小学校</p> <p>至 双葉ヶ丘</p> <p>至 勝山東公園</p> <p>セフィア双葉</p> <p>サロンド・ユウ</p> <p>凡例 ← → : 自転車 : 観測基準線 ● : 調査員</p>	<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>	<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>	
	<p>通行区分違反</p>		<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視: 車両用信号に従う</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>
	<p>歩道走行は、全て通行区分違反</p>		
	<p>出典: 国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>		

地点:h	地点名:市道高砂駅蒲生(その2)線	所在地:宮城野区高砂一丁目付近	調査種目 逆走・通行区分①・イヤホン・並進・無灯火・その他
<p>至 陸前高砂駅</p> <p>至 苦竹IC</p> <p>至 高砂一丁目公園</p> <p>ヤマザワ調剤 薬局 高砂店</p> <p>凡例 ← → : 自転車 : 観測基準線 ● : 調査員</p>	<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>	<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>	
	<p>通行区分違反</p>		<p>調査項目詳細</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>
	<p>歩道走行で、半分より車道側以外を走行した場合は、通行区分違反</p>		
	<p>出典: 国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>		

地点:i	地点名:市道卸町大和町(その2)線	所在地:若林区卸町付近	調査種目 逆走・通行区分③・イヤホン・並進・無灯火・その他	
<p>至 卸商センター前交差点</p> <p>至 卸町駅</p> <p>凡例 ← : 自転車 → : 自転車 : 観測基準線 ● : 調査員</p> <p>野町 (三)</p> <p>卸町</p> <p>出典:国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>	<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>	<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>		
	<p>調査員</p> <p>通行区分違反</p>	<p>調査員</p> <p>調査項目詳細</p>		
	<p>・歩道走行は、全て通行区分違反</p>			<p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点:j	地点名:市道長町3号線	所在地:太白区長町三丁目付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分④・イヤホン・並進・無灯火・その他	
<p>至 広瀬河畔通</p> <p>至 国道286号</p> <p>至 県道273号</p> <p>至 長町駅</p> <p>凡例 ← : 自転車 → : 自転車 : 観測基準線 ● : 調査員</p> <p>長町 (四)</p> <p>長町 (三)</p> <p>長町 (五)</p> <p>文化センター</p> <p>出典:国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>	<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>	<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>		
	<p>調査員</p> <p>通行区分違反</p>	<p>調査員</p> <p>調査項目詳細</p>		<p>※信号無視:車両用信号に従う</p> <p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>
	<p>・歩道走行は、全て通行区分違反</p>			

地点:k	地点名:市道加茂幹線1号線	所在地:泉区加茂四丁目付近	調査種目 逆走・通行区分③・イヤホン・並進・無灯火・その他
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ↔ : 自転車 ⋯ : 観測基準線 ● : 調査員 		<p>・歩道走行は、全て通行区分違反</p>	<p>調査項目詳細</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点:l-1	地点名:市道愛宕上杉通1号線(上杉1丁目)	所在地:青葉区上杉二丁目勝山公園前	調査種目 信号無視・逆走・通行区分①(上り側)②(下り側)・イヤホン・並進・その他
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ↔ : 自転車 ⋯ : 観測基準線 ● : 調査員 		<p>・上り方向は歩道走行で、半分より車道側以外を走行した場合は、通行区分違反 ・下り方向は歩道走行で、自転車通行部分(白線内)以外を走行した場合は、通行区分違反</p>	<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視: 歩道走行・車道走行共に 歩行者自転車専用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点: l-2	地点名: 国道286号線(市道片平五橋通線)	所在地: 青葉区五橋2丁目付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分①・イヤホン・並進・その他
<p>至 北四番丁</p> <p>至 米ヶ袋</p> <p>至 大和町</p> <p>至 長町</p> <p>ピースビル 五橋</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車 観測基準線 調査員 	<p>上り方向</p> <p>半分より車道側は通行区内 半分より歩道側は通行区外 車道も通行可</p> <p>通行区内 通行可</p> <p>通行区外 違反</p> <p>調査員観測場所</p>	<p>下り方向</p> <p>半分より車道側は通行区内 半分より歩道側は通行区外 車道も通行可</p> <p>通行区内 通行可</p> <p>通行区外 違反</p> <p>調査員観測場所</p>	
	<p>調査員</p> <p>通行区分違反</p> <p>調査項目詳細</p> <p>通行区分違反</p> <p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視: 歩道走行・車道走行共に歩行者自転車専用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p> <p>半分より車道側を通行しなければいけない</p> <p>歩道走行で、半分より車道側以外を走行した場合は、通行区分違反</p>		
<p>北目町</p> <p>青葉短五橋</p> <p>五橋駅</p> <p>東七</p> <p>福祉プラザ</p> <p>出典: 国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>			

地点: m-1	地点名: 県道秋保温泉愛子線	所在地: 青葉区上愛子町付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分①・イヤホン・並進・その他
<p>至 愛子駅</p> <p>至 陸前落合駅</p> <p>至 錦ヶ丘</p> <p>至 国道48号</p> <p>至 北四番丁</p> <p>至 米ヶ袋</p> <p>至 大和町</p> <p>至 長町</p> <p>明光義塾</p> <p>東北大建設備機</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車 観測基準線 調査員 	<p>上り方向</p> <p>半分より車道側は通行区内 半分より歩道側は通行区外 車道も通行可</p> <p>通行区内 通行可</p> <p>通行区外 違反</p> <p>斜め横断は観測対象</p> <p>調査員観測場所</p>	<p>下り方向</p> <p>半分より車道側は通行区内 半分より歩道側は通行区外 車道も通行可</p> <p>通行区内 通行可</p> <p>通行区外 違反</p> <p>調査員観測場所</p>	
	<p>調査員</p> <p>通行区分違反</p> <p>調査項目詳細</p> <p>通行区分違反</p> <p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視: 歩道走行の場合は歩行者用信号に従う 車道走行の場合、車両用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p> <p>半分より車道側を通行しなければいけない</p> <p>歩道走行で、半分より車道側以外を走行した場合は、通行区分違反</p>		
<p>愛子駅</p> <p>愛子中央</p> <p>愛子中央(一)</p> <p>愛子東</p> <p>北西</p> <p>北東</p> <p>南西</p> <p>南東</p> <p>出典: 国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>			

地点:m-2	地点名:県道落合停車場線	所在地:青葉区落合五丁目1付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分②・イヤホン・並進・その他	
<p>至 陸前落合駅 至 愛子駅 至 折立 至 栗生</p> <p>凡例 自転車 観測基準線 調査員</p>			<p>上り方向</p> <p>斜め横断は観測対象</p>	<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
<p>支援学校 落合(四) 落合(二) 落合(一) 落合(五)</p> <p>陸前落合駅</p> <p>出典:国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>			<p>通行区分違反</p> <p>歩道走行で、自転車通行部分(白線内)以外を走行した場合は、通行区分違反</p>	<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視:歩道走行の場合は歩行者用信号に従う 車道走行の場合、車両用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点:n	地点名:市道第三高等学校前線	所在地:宮城野区安養寺三丁目付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分④・イヤホン・並進・無灯火・その他	
<p>至 台原駅 至 宮城県仙台第三高等学校 至 仙台市立柞江小学校</p> <p>凡例 自転車 観測基準線 調査員</p>			<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>	<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
<p>出典:国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>			<p>通行区分違反</p> <p>歩道走行は、全て通行区分違反</p>	<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視:車両用信号に従う</p> <p>※その他:歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>

地点: o	地点名: 市道連坊小路線	所在地: 若林区元茶畑付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分②・イヤホン・並進・無灯火・その他
			<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
			<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
			<p>調査員</p>
			<p>調査員</p>
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車 観測基準線 調査員 			<p>通行区分違反</p> <p>・歩道走行で、自転車通行部分（白線内）以外を走行した場合は、通行区分違反</p>
			<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視：歩道走行の場合は歩行者用信号に従う 車道走行の場合、車両用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他：歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追いつし</p>

地点: p	地点名: 国道286号線	所在地: 太白区越路付近	調査種目 信号無視・逆走・通行区分①・イヤホン・並進・無灯火・その他
			<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
			<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
			<p>調査員</p>
			<p>調査員</p>
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車 観測基準線 調査員 			<p>通行区分違反</p> <p>・歩道走行で、半分より車道側以外を走行した場合は、通行区分違反</p>
			<p>調査項目詳細</p> <p>※信号無視：歩道走行の場合は歩行者用信号に従う 車道走行の場合、車両用信号に従う 点滅時走行は信号無視</p> <p>※その他：歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追いつし</p>

地点: q	地点名: 市道七北田実況線	所在地: 泉区泉中央一丁目7-1番地付近	調査種目 逆走・通行区分①・イヤホン・並進・無灯火・その他
			<p>上り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
<p>調査員観測場所</p>			<p>下り方向</p> <p>調査員観測場所</p>
<p>出典: 国土地理院地図(電子国土Web)を加工作成</p>			<p>通行区分違反</p> <p>調査項目詳細</p>
<p>歩道側を通行しなければならぬ</p>			<p>※その他: 歩道上での高速走行・斜め横断 片手運転・手放し運転・傘差し運転 喫煙・わき見運転・二人乗り 点滅ライトのみ・飲酒運転・車追い越し</p>
<p>・歩道走行で、車道側タイヤ5マス以外を走行した場合は、通行区分違反</p>			

1.2.7 WEB アンケート調査項目

令和7年度 自転車に関するWEBアンケート

モニターの皆様へのお願い

本アンケートには、一般に公開していない情報が含まれる場合があります。

本アンケート内で知り得た情報について、決して第三者に口外しないよう、お願いします。

「第三者への口外」に含まれる例

- 口頭、電話、メール等で友人・知人に話す
- SNSやブログ、掲示板等に書き込む
- その他、手段を問わず、情報を第三者に伝達する行為

注意事項

- 複数のアンケート画面を同時に開くと、正常に回答できません。
アンケートはひとつずつご回答ください。
- アンケートへの回答は、「動作環境」に記載の環境からお願いします。
- 本アンケートは、回答を中断してから1時間以内は中断した質問から再開可能です。
(システム緊急対応等により再開できない場合もありますので、予めご了承ください。)
- 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人である方は、必ず保護者その他の法定代理人に同意を得た上でご参加ください。アンケートの途中で同意をいただく場面が生じた場合も、個別に保護者その他の法定代理人に同意を得ていただくよう、お願いします。
- 回答結果は、当社の「個人情報保護方針」に基づいて取り扱います。
- 回答結果は、性別・年齢・居住都道府県等を付記した上で、本アンケートの依頼主に提供されます。
- 本アンケート内で個別に同意を得ない限り、氏名・メールアドレス等の個人を特定できる情報を削除または加工（暗号化を含みます）せずに依頼主に提供することはありません。
- 当社は依頼主から回答や分析結果の一部を取得して、後日別の調査の案内を送付するために利用することがあります。
- 回答内容や分析結果に健康情報や疾患傾向等の要配慮個人情報が含まれていた場合、当社が当該要配慮個人情報を取得することがあります。

上記の内容をご確認いただき、同意してご協力いただける場合のみ、「同意し、アンケート開始」を押してアンケートを開始してください。

同意し、アンケート開始

このアンケートは、【公共機関】が、【自転車の安全な利用方法について情報発信を行うため、自転車に関するルールがどのくらい認識・遵守されているか等を把握】のために実施をします。

アンケートの中には【違法行為、危険行為】に関する経験やご意見を聴取する項目が含まれる場合があります。

ご回答いただいた内容は、主催者およびプロジェクト関係者に提供され、本プロジェクトの分析にのみ利用します。

この内容を基に、ご回答された方を特定しようとしたり、直接、広告・販促を実施したりすることはありません。

同意いただける場合のみ、調査にご参加ください。

市民の方へ自転車の安全な利用方法について情報発信を行うため、自転車に関するルールがどのくらい認識・遵守されているか等を把握するために、以下の設問にお答えください。

Q1
必須 あなたのお住まいの市区をお答えください。

- 1. 仙台市青葉区
- 2. 仙台市宮城野区
- 3. 仙台市若林区
- 4. 仙台市太白区
- 5. 仙台市泉区
- 6. 仙台市以外

Q2
必須 あなたの性別を教えてください。

- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. 無回答

Q3
必須

あなたの年齢（回答時点）を教えてください。

- 1. 10代
- 2. 20代
- 3. 30代
- 4. 40代
- 5. 50代
- 6. 60代
- 7. 70代
- 8. 80代以上

Q4
必須

あなたの職業は、次のどれにあたりますか。

- 1. 会社員
- 2. 公務員・団体職員等
- 3. 自営業（家族従業員含む）
- 4. パート・アルバイト
- 5. 学生
- 6. 家事専業
- 7. 無職
- 8. その他： (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

Q5
必須

あなたは普段の生活において、自転車をどのくらい利用していますか。

- 1. ほとんど毎日
- 2. 週2～3回程度
- 3. 週1回程度
- 4. 月に1～2回程度
- 5. 年に数回
- 6. 全く利用しない

Q6 あなたが自転車を利用する際の目的を教えてください。
必須 (いくつでも)

- 1. 通勤・通学
- 2. 子どもの送迎
- 3. 買い物
- 4. 娯楽・レジャー
- 5. 健康の増進
- 6. 仕事
- 7. その他： **(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)**

Q7 あなたが自転車を利用する理由を教えてください。
必須 (いくつでも)

- 1. 時間に縛られないから
- 2. 行き先が限定されないから
- 3. 短時間で目的地に到着できるから
- 4. コストがかからないから
- 5. 健康に良いから
- 6. 自転車そのものが楽しいから
- 7. 他の交通手段がないから
- 8. その他： **(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)**

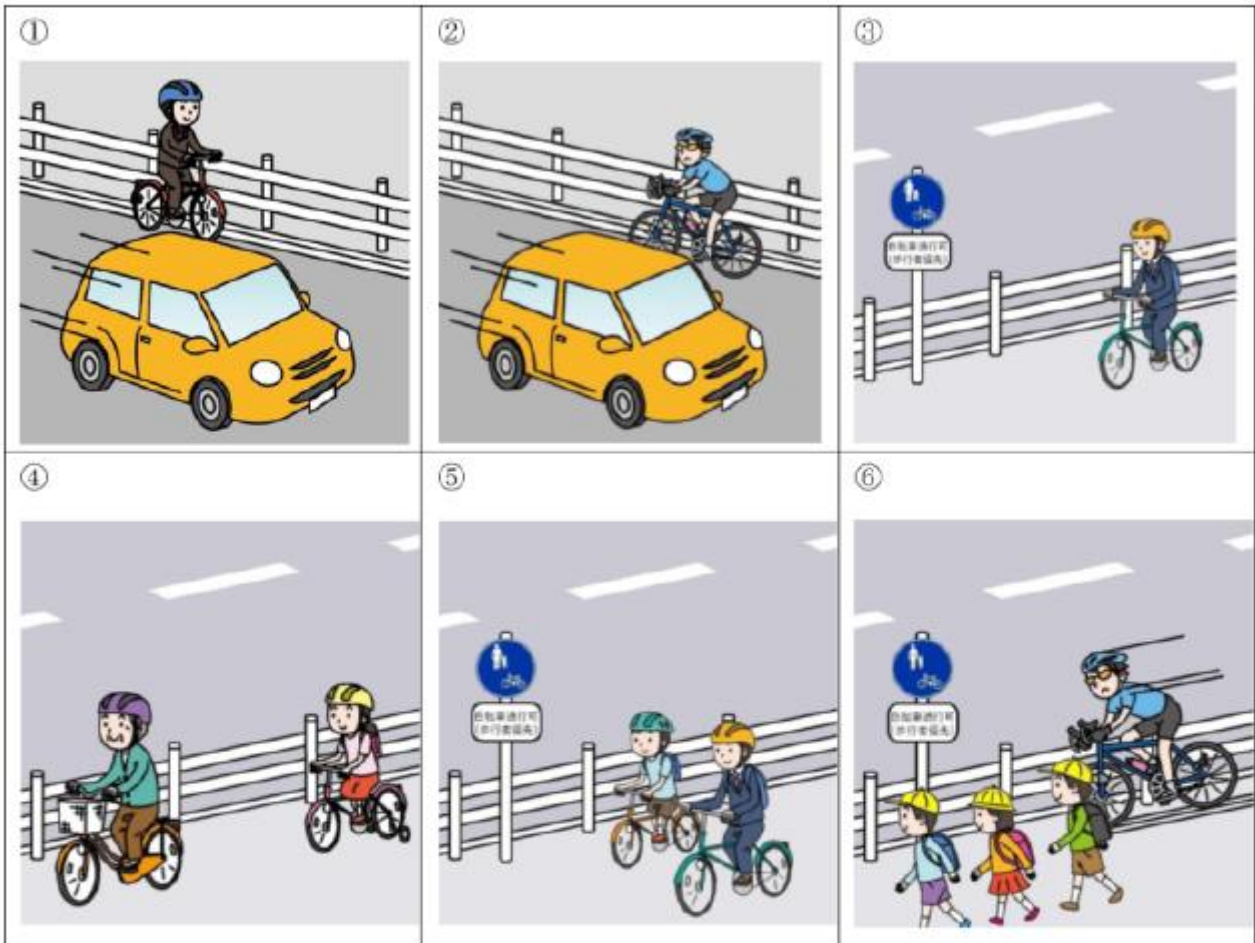
Q8 あなたが普段の生活で利用する移動手段のうち、直近1ヶ月での累計の移動距離が一番多いものを
必須 教えてください。

- 1. 鉄道（地下鉄含む）
- 2. バス
- 3. 自動車（バイク以外）
- 4. バイク（自動二輪車や原付）
- 5. 自転車
- 6. 徒歩

次へ

Q9 必須 次の図の中から、交通ルールに違反していると思われる自転車の番号をすべてチェックしてください（交通ルールを守っていると思われる自転車の番号はチェックしない）。（いくつでも）

※ [画像を拡大] をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。



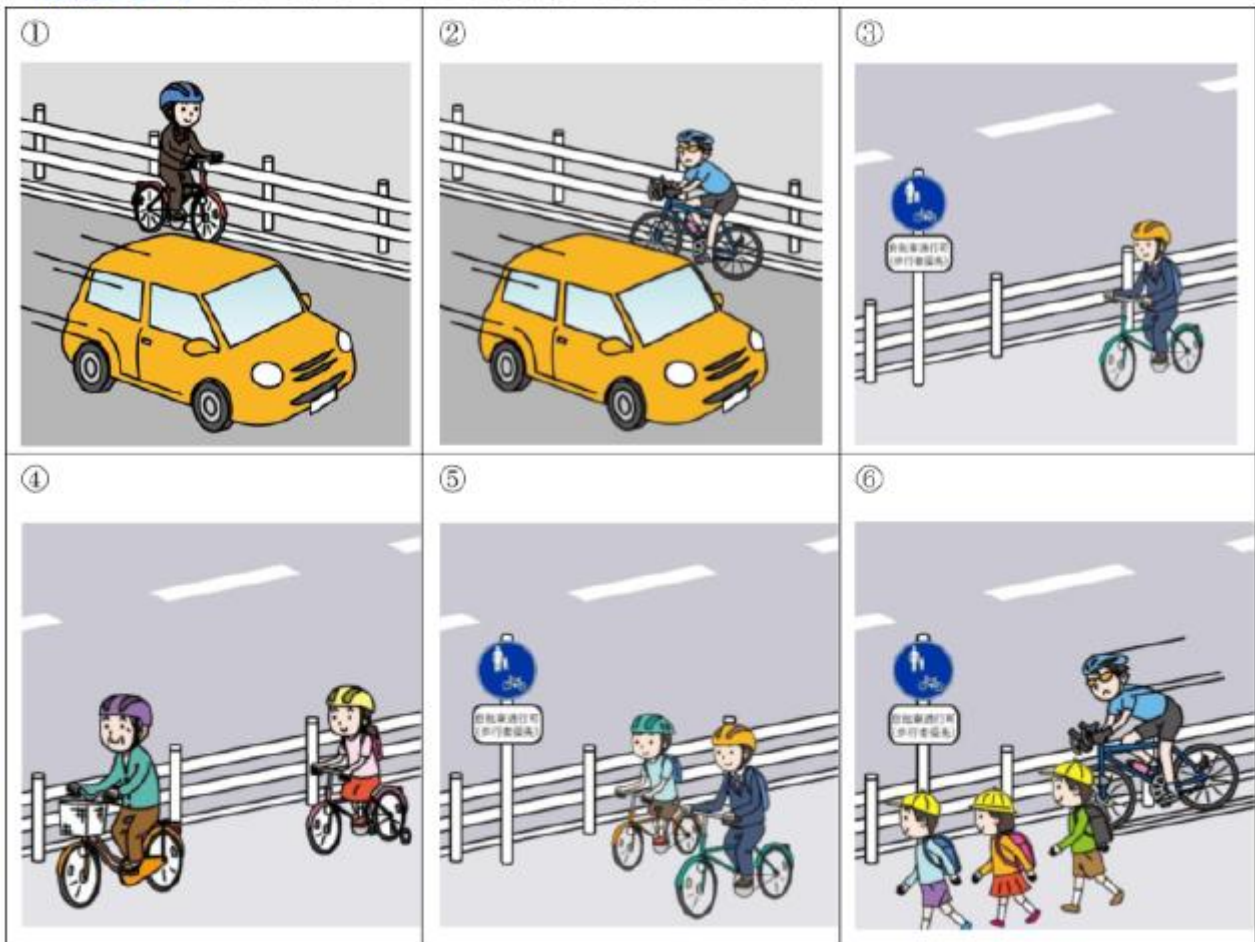
※出典：内閣府 HP より加工して作成 <https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/index.html#illust>
[画像を拡大]

- 1. 1
- 2. 2
- 3. 3
- 4. 4
- 5. 5
- 6. 6
- 7. 違反しているものは1つもない(排他)

前問の解説

- 1 ○ 自転車は車両であり、車道通行が原則である
- 2 × 自転車が車道を通行するときは、車道の左側の端（又は路側帯）を通行する必要がある
- 3 ○ 歩道に「自転車歩道通行可」の標識などがあるときは歩道を通行できる
- 4 ○ 13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、車道通行に支障のある身体障害者は歩道を通行することができる
- 5 × 歩道を自転車で通行する場合、車道寄りを徐行する必要がある
（白線で通行すべき場所が指定されているときはその場所を通行する）
- 6 × 自転車歩道通行可の標識などがある歩道を通行する場合、
自転車はすぐに止まれる速度で通行（徐行）しなければならない

※ [画像を拡大] をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。



※出典：内閣府 HP より加工して作成 <https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/index.html#illust>
[画像を拡大]

Q10
必須

下の文章は、あなた自身の自転車の運転の仕方にどの程度あてはまりますか。
「1.よくあてはまる」から「4.あてはまらない」の範囲でお答えください。

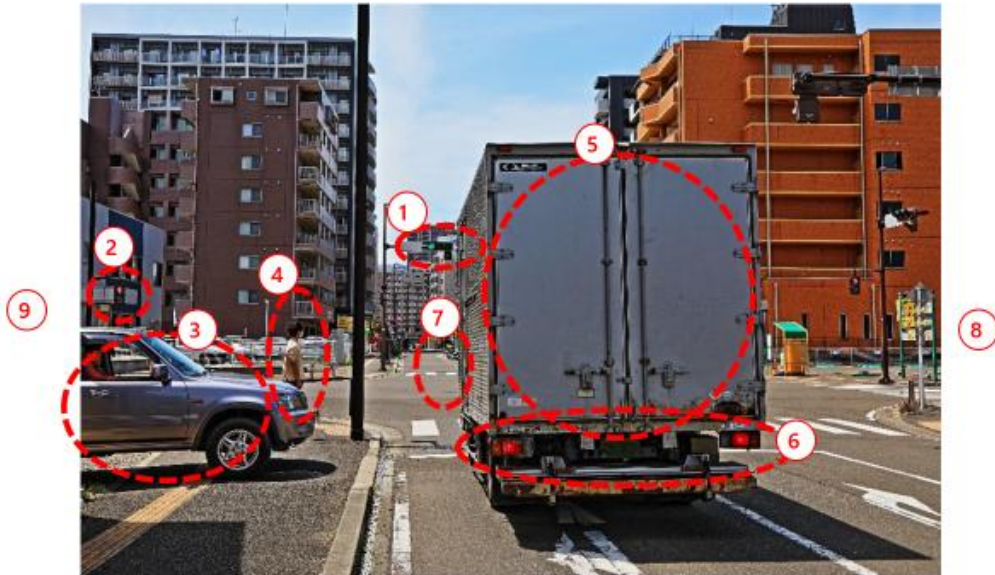
※この設問は、それぞれ横方向（→）にお答えください。

		1.	2.	3.	4.
		よくあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
					
1.	歩道を通行できる場合でなければ、車道を通行している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.	車道を通行するときは車道の左側の端（又は路側帯）を通行している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3.	歩道を自転車で通行する場合は、標識などで自転車が通行できる歩道であることを確認している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4.	歩道を自転車で通行する場合は、車道寄り（白線で通行すべき場所が指定されているときはその場所）を通行している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5.	歩道を自転車で通行する場合、すぐに止まれる速度で通行（徐行）している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6.	少しでもお酒を飲んだら運転しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
					
		1.	2.	3.	4.
		よくあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
7.	夜間はライトなどをつけて運転する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8.	傘を差して運転しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9.	スマートフォンや携帯電話を使用しながら運転しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10.	ヘッドホン又はイヤホンを使用して音楽を聴きながら運転しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11.	他の自転車と横に並んで運転しない（道路標識等で認められているところを除く）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12.	制動装置（ブレーキ）が付いていない、または壊れている自転車を運転しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q11
必須

自転車乗車中、下図のような信号機のある交差点と直進する場面にさしかかったとき、主にどこを見ていますか。
普段の視線の動きを思い出して、場面のなかから、注視するポイントを見る順番毎に1つずつ4番目まで選んでください。

※“注視するポイント”は、他の“見る順番”で回答されていないものの中からお選びください。
※ **[画像を拡大]** をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。



[画像を拡大]


Q13 必須 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」により、自転車利用者の責務が定められています。条例や自転車利用者の責務についてどの程度知っていますか。
「1. 詳しく知っている」から「3. 知らない」の範囲でお答えください。

※ [画像を拡大] をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。
※この設問は、それぞれ横方向 (→) にお答えください。



1.	2.	3.
詳しく知っている	少し知っている	知らない

(条例に関して)

1. 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が平成31年に施行された	 [画像を拡大]	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
------------------------------------	---	---	-----------------------	-----------------------	-----------------------

(自転車利用者の責務に関して)

2. 道路交通法その他の関係法令を遵守するとともに、自転車の安全利用に必要な知識の習得に努めなければならない	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 自転車乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければならない	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 歩行者や他の自転車の通行に配慮するよう努めなければならない	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 自転車を定期的に点検・整備するよう努めなければならない	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 自転車損害賠償保険等※に必ず加入しなければならない	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>





※自転車を利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合など、相手の生命または身体の損害を補償できる保険等のこと。

自動車保険や火災保険などの特約、TSマーク付帯保険、自転車向け保険等の種類がある。

Q14 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」について、何で知りましたか。
必須 (いくつでも)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. ポスター | <input type="checkbox"/> 9. 街頭啓発（ポケットティッシュ等の啓発物品） |
| <input type="checkbox"/> 2. チラシ | <input type="checkbox"/> 10. 職場・勤め先からの案内 |
| <input type="checkbox"/> 3. 市政だより | <input type="checkbox"/> 11. 学校の授業・ホームルーム |
| <input type="checkbox"/> 4. 新聞 | <input type="checkbox"/> 12. 自転車販売業者等からの案内 |
| <input type="checkbox"/> 5. 雑誌・週刊誌 | <input type="checkbox"/> 13. 保険会社等からの案内 |
| <input type="checkbox"/> 6. テレビ・ラジオのニュース番組等 | <input type="checkbox"/> 14. 仙台市のホームページ |
| <input type="checkbox"/> 7. バス・地下鉄の広告（ステッカー） | <input type="checkbox"/> 15. 仙台市からの説明・出前講座 |
| <input type="checkbox"/> 8. 町内会の掲示版・回覧板 | <input type="checkbox"/> 16. その他： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで) |

Q15 あなた（又は自転車を利用する家族）は、自転車損害賠償保険等に加入していますか。
必須
※一人でも加入している方がいれば、「加入している」を選択してください。

1. 加入している 
2. 加入していない 
3. わからない 
4. 自転車に乗らない（自転車を利用する家族もいない） 

Q16 あなた（又は自転車を利用する家族）が加入している自転車賠償責任保険等の種類は何ですか。
必須 (いくつでも)

1. 自動車・火災・傷害保険の特約（個人賠償責任保険）
2. TSマーク付帯保険
3. 自転車向け保険
4. 団体保険
5. 共済
6. クレジットカードの付帯保険
7. その他： **(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)**
8. わからない **(排他)**

Q17 あなた（又は自転車を利用する家族）が自転車損害賠償責任保険等に加入していない理由は何ですか。
必須 (いくつでも)

- 1. 保険料が高いから
- 2. 保険があることを知らなかったから
- 3. 意識したことがなかったから
- 4. 自転車の運転に自信があるから
- 5. 自転車に乗る頻度が少ないから
- 6. 保険加入の手続きが面倒だから
- 7. その他： **(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)**

Q18 あなたは自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか。
必須

- 1. いつも着用している
- 2. ときどき着用している
- 3. 着用していない

Q19 あなたがヘルメットを着用しない理由は何ですか。
必須 (いくつでも)

- 1. 値段が高いから
- 2. 格好が悪いから
- 3. 髪型が崩れるから
- 4. 荷物になるから
- 5. 移動距離が短いから
- 6. 自分は事故を起こさないから
- 7. 事故に遭っても頭部損傷の危険はないから
- 8. 車道を通行しないから
- 9. その他： **(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)**

Q20 法律や条例、勤務先・学校の規則等で自転車利用時のヘルメット着用が義務となったら、あなたは
必須 どうしますか。

- 1. ヘルメットを着用して自転車を利用する
- 2. 自転車の利用をやめる
- 3. 自転車は利用するがヘルメットは着用しない

Q21 あなたはどのようなヘルメットを着用したいと思いますか。
必須 (いくつでも)

- 1. 安全規格 (SG、CE、JCF等[※]) を満たす商品
- 2. スポーティなデザインの商品
- 3. カジュアルなデザインの商品
- 4. 帽子のようなデザインの商品
- 5. 価格が安い商品
- 6. 折り畳み等の機能がある商品
- 7. ブランド価値がある商品
- 8. 頭の形にフィットする商品
- 9. その他: (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)
- 10. 着用したいと思うヘルメットはない(排他)

※自転車ヘルメットの主な安全規格として、以下のような安全規格があります。
SG...「Safe Goods」の頭文字で、一般財団法人製品安全協会の定める認定基準に適合しており、安全性が高い製品であることを示すマークです。
CE...「European Conformity」の頭文字で、製品をEU加盟国へ輸出する際に、安全基準条件を満たすことを証明するマークです。
JCF...「JAPAN CYCLING FEDERATION」の頭文字で、日本自転車競技連盟の安全基準に合格したヘルメットであることを示します。

Q22 あなたは、未成年の子供を自転車の前（後ろ）座席に乗せて運転する場合がありますか。
必須

※子供が複数人いる場合は、乗せる頻度が最も多い子供についてお答えください。

- 1. はい 子供の年齢: (回答必須)(数字小数不可)(制限あり:0 以上 19 以内)歳 ※半角数字でご記入ください。
- 2. いいえ

Q22-1 子供にヘルメットを着用させていますか。
必須

- 1. はい
- 2. いいえ

Q23 あなたの家族に、一人で自転車を運転する未成年の子供はいますか。

必須

※子供が複数人いる場合は、一人で自転車に乗る頻度が最も多い子供についてお答えください。

1. はい 子供の年齢： (回答必須)(数字小数不可)(制限あり:0 以上 19 以内)歳 ※半角数字でご記入ください。
2. いいえ

Q23-1

必須

一人で自転車を運転する未成年の子供にヘルメットを着用させていますか。

1. はい
2. いいえ

Q24

必須

あなたの家族に70歳以上の自転車に乗る高齢者はいますか。

1. はい
2. いいえ

Q24-1

必須

70歳以上の自転車に乗る高齢者にヘルメットを着用するよう助言していますか。

※70歳以上の家族が複数人いる場合は、自転車に乗る頻度が最も多い方についてお答えください。

1. はい
2. いいえ

Q25

必須

あなたは一年以内に、**自転車を運転して**車や人とぶつかったり（ぶつかりそうになったり）、危ないと感じた場所がありますか。

ある場合、その一例についての、具体的な場所を教えてください。

(例) 青葉区〇〇町□丁目△番付近、宮城野区〇〇町付近

1. ある 場所・住所： (回答必須)
2. ある／場所は分からない
3. ない

Q25-1

前問で「ある」と回答した方にお伺いします。

目印となる建物、店名、公共施設名等を教えてください。

(例) ■■交差点付近、■■マート▲▲店前(●■側)、●●学校■■側道路

目印となる建物、店名、公共施設名等：

テキストボックス1

Q25-2
必須

自転車を運転しているときに、**その場所**でぶつかったり、危険に感じたりした相手は誰ですか。

- 1. 自転車（大人）
- 2. 自転車（子供）
- 3. 歩行者（大人）
- 4. 歩行者（子供）
- 5. バイク
- 6. 自動車
- 7. 道路構造物
- 8. その他： (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

Q25-3
必須

自転車を運転しているときに、**その相手**とぶつかったり、危険に感じたりした場所はどのような道路ですか。
(いくつでも)

- 1. 交差点
- 2. 横断歩道
- 3. 人通り・交通量の多い場所
- 4. 人通り・交通量の少ない場所
- 5. 住宅街
- 6. 学校付近
- 7. 駅付近
- 8. 踏切
- 9. バス停付近
- 10. カーブ・曲がり角
- 11. 明るい場所
- 12. 暗い場所
- 13. その他： (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

Q25-4
必須

自転車を運転しているときに、**その相手**とぶつかったり、危険に感じたりした瞬間は、どんな時ですか。
(いくつでも)

- 1. 信号無視
- 2. 飛び出し
- 3. スピードの出しすぎ
- 4. そばをすり抜け
- 5. 急に進路を変える
- 6. 車道の右側走行
- 7. 並列運転
- 8. 傘さし運転
- 9. 無灯火
- 10. ながらスマホ
- 11. イヤホン等使用運転
- 12. 急ブレーキ・蛇行運転
- 13. 相手の嫌がらせ・煽り運転
- 14. その他： (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

Q26
必須

あなたは一年以内に、道路（歩道）を歩いているときに自転車とぶつかった（ぶつかりそうになった）ことがありますか。
ある場合、その一例についての、具体的な場所を教えてください。

(例) 青葉区〇〇町□丁目△番付近、宮城野区〇〇町付近

1. ある／場所・住所： (回答必須)
2. ある／場所は分からない
3. ない

Q26-1

前問で「ある」と回答した方にお伺いします。
目印となる建物、店名、公共施設名等を教えてください。

(例) ■■交差点付近、■■マート▲▲店前(●■側)、●●学校■■側道路

目印となる建物、店名、公共施設名等：
テキストボックス1

テキストボックス1

Q26-2
必須

歩いているときに、その場所で自転車とぶつかったり、危ないと感じたりした場所はどこですか。
(いくつでも)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 交差点 | <input type="checkbox"/> 8. 踏切 |
| <input type="checkbox"/> 2. 横断歩道 | <input type="checkbox"/> 9. バス停付近 |
| <input type="checkbox"/> 3. 人通り・交通量の多い場所 | <input type="checkbox"/> 10. カーブ・曲がり角 |
| <input type="checkbox"/> 4. 人通り・交通量の少ない場所 | <input type="checkbox"/> 11. 明るい場所 |
| <input type="checkbox"/> 5. 住宅街 | <input type="checkbox"/> 12. 暗い場所 |
| <input type="checkbox"/> 6. 学校付近 | <input type="checkbox"/> 13. その他： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで) |
| <input type="checkbox"/> 7. 駅付近 | |

Q26-3 歩いているときに、**その自転車とぶつかったり、危ないと感じたりした瞬間は、どんな時ですか。**
必須 (いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 信号無視 | <input type="checkbox"/> 8. 傘さし運転 |
| <input type="checkbox"/> 2. 飛び出し | <input type="checkbox"/> 9. 無灯火 |
| <input type="checkbox"/> 3. スピードの出しすぎ | <input type="checkbox"/> 10. ながらスマホ |
| <input type="checkbox"/> 4. 歩行者のそばをすり抜け | <input type="checkbox"/> 11. イヤホン等使用運転 |
| <input type="checkbox"/> 5. 急に進路を変える | <input type="checkbox"/> 12. 急ブレーキ・蛇行運転 |
| <input type="checkbox"/> 6. 車道の右側走行 | <input type="checkbox"/> 13. 相手の嫌がらせ・煽り運転 |
| <input type="checkbox"/> 7. 並列運転 | <input type="checkbox"/> 14. その他： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで) |

Q27 歩行者として、次のような自転車の危険な走行をどの程度見かけますか。
必須 「1.いつも見かける」から「4.見かけない」の範囲でお答えください。

※この設問は、それぞれ横方向（→）にお答えください。

		1.	2.	3.	4.
		いつも見かける	ときどき見かける	たまに見かける	見かけない
					
1. 信号無視	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 交差点での飛び出し	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. スピードの出し過ぎ	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 歩行者のそばをすり抜ける	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 急に進路を変える	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 車道の右側走行	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		1.	2.	3.	4.
		いつも見かける	ときどき見かける	たまに見かける	見かけない
					
7. 並列運転	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 傘さし運転	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 無灯火	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 携帯電話・スマートフォンを使用しながら運転	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11. イヤホン・ヘッドフォンを使用しながら運転	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q28
必須

あなたはサイクリングに興味・関心がありますか。

- 1. 非常に強い関心がある
- 2. 強い関心がある
- 3. 関心がある
- 4. あまり関心はない
- 5. 全く関心はない

Q29

今後、実施してほしいイベントや取り組みがあればお答えください。

回答例：子どもと参加できるサイクリングのイベント
自転車の乗り方や交通ルールを学べるイベント

テキストボックス1

(入力制限なし)(200文字まで)

Q30 仙台市では以下の取り組みを実施しています。
必須 取り組みの内容をどの程度知っていますか。
 「1.詳しく知っている」から「3.知らない」の範囲でお答えください。

※この設問は、それぞれ横方向（→）にお答えください。
 ※【画像を拡大】をクリックしていただくことで拡大してご覧いただけます。

		1.	2.	3.	
		詳しく 知っている	少し 知っている	知らない	
➔					
1.	<p>自転車利用者のルール遵守・マナー向上のための啓発や自転車安全利用教室の開催</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>↑街演啓発の様子 [画像を拡大]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>↑中学校・高校で実施するスクアード方式の交通安全教室 [画像を拡大]</p> </div> </div>	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.	<p>自転車道・自転車専用通行帯や、矢羽根・ピクトグラム等の設置による自転車通行情報の整備</p> <p>※矢羽根等路面表示：車道に矢羽根（画像中、青色の路面表示）を設置し、自転車の通行位置・進行方向をわかりやすく視覚化するもの ※ピクトグラム：自転車の絵で進行方向を示す表示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>↑自転車道 [画像を拡大]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>↑矢羽根型路面表示・ピクトグラム [画像を拡大]</p> </div> </div>	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
➔					
3.	<p>需要に応じた駐輪場の確保、放置自転車対策</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>↑路上駐輪場（青禁通） [画像を拡大]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>↑自転車等放置禁止・規制区域の表示 [画像を拡大]</p> </div> </div>	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4.	<p>データバイクのような、みんなが使える自転車を広めたり、自転車の楽しさを感じられ心環境づくり</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>↑データバイクポート（長町駅西口） [画像を拡大]</p> </div> </div>	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>



	1.	2.	3.
	詳しく知っている	少し知っている	知らない
5. 自転車の乗り方やルールを楽しく学べる啓発イベント等の開催			
 ↑魅力いっぱい！交通フェスタ [画像を拡大]	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
 ↑親子で学ぶ自転車交通安全教室 [画像を拡大]	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q31
必須

仙台市が実施している取組みについてどの程度満足していますか。

- 1. とても満足している
- 2. まあ満足している
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまり満足していない
- 5. 全く満足していない

Q32 必須 誰もが安全・安心に自転車を楽しく利用する環境を実現するため、各施策がどの程度重要だと思いますか。

「1. 非常に重要だと思う」から「5. 重要だと思わない」の範囲でお答えください。

※この設問は、それぞれ横方向（→）にお答えください。

	1.	2.	3.	4.	5.
	非常に重要だと思う	まあ重要だと思う	どちらとも言えない	あまり重要だと思わない	重要だと思わない
1. 車道に自転車が安全に走れる車線（自転車道など）を整備する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 自転車が走れる歩道を増やす	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 歩道を自転車が走れないようにする	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. サイクリングロードなど楽しく快適に走れる自転車のための道路を整備する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. ダテバイクのような、みんなで使える自転車を増やす	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. テレビCMや新聞広告などで自転車のルールを周知する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. 街頭で看板やのぼりを使って自転車の走り方を周知する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	1.	2.	3.	4.	5.
	非常に重要だと思う	まあ重要だと思う	どちらとも言えない	あまり重要だと思わない	重要だと思わない
8. 自転車に関する交通安全教育を充実させる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 駅や商業施設の近くで使える駐輪場を増やす	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 違法駐輪している自転車の撤去を強化する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11. 警察が、違反した自転車利用者を取り締まる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12. （法律を改正し）自転車に関する規制を緩和する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13. （法律を改正し）自転車に関する規制を厳しくする	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q33 必須

仙台市内の自転車通行環境の満足度を教えてください。

- 1. とても満足している
- 2. まあ満足している
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまり満足していない
- 5. 全く満足していない

Q34 仙台市内の自転車通行環境で改善してほしいことがあればお答えください。
必須 (ひとつだけ)
 ※ **[画像を拡大]** をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。

- 1. 自転車道・自転車専用通行帯や矢羽根、ピクトグラム等の設置による自転車通行空間の整備範囲を拡大してほしい
- 2. 矢羽根、ピクトグラム等が消えかかっているところがあるので補修してほしい
- 3. その他： **(回答必須)(入力制限なし)**
- 4. 特になし



[画像を拡大]

※矢羽根型路面表示：車道上に矢羽根（画像中、青色の路面表示）を設置し、自転車の通行位置・進行方向をわかりやすく明示するもの
 ※ピクトグラム：自転車の絵で進行方向を示す表示

Q34-1 前問で回答した、仙台市内の自転車通行環境で改善してほしいことについて、希望する区間・地域があればお答えください。
必須
 ※ **[画像を拡大]** をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。

自転車道・自転車専用通行帯や矢羽根、ピクトグラム等の設置による自転車通行空間の整備範囲を拡大してほしい
 (具体的に拡大を希望する区間・地域：)

テキストボックス1

矢羽根、ピクトグラム等が消えかかっているところがあるので補修してほしい
 (具体的に補修を希望する区間・地域：)

テキストボックス2

[必須]



[画像を拡大]

※矢羽根型路面表示：車道上に矢羽根（画像中、青色の路面表示）を設置し、自転車の通行位置・進行方向をわかりやすく明示するもの
 ※ピクトグラム：自転車の絵で進行方向を示す表示

Q35
必須

仙台市内の駐輪環境の満足度を教えてください。

- 1. とても満足している
- 2. まあ満足している
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまり満足していない
- 5. 全く満足していない

Q36
必須

あなたは公共駐輪場（路上駐輪場を含む）を利用したことがありますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

Q37
必須

あなたが公共駐輪場（路上駐輪場を含む）を利用しない理由は何ですか。
（ひとつだけ）

- 1. どこにあるか分からないから
- 2. いつも満車だから
- 3. 行き先に駐輪場があるから
- 4. お金がかかるから
- 5. 駐輪場外の路上に駐輪するから
- 6. その他： (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

Q38
必須

公共駐輪場（路上駐輪場を含む）で改善してほしいことがあればお答えください。
（ひとつだけ）

- 1. 特に無し
- 2. 使い方が分かりにくい
- 3. どこにあるか分かりにくい
- 4. 料金が低い・分かりにくい
- 5. 老朽化しているので新しくしてほしい
- 6. その他： (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

Q39-1 あなた（もしくはあなたのご家族）は乗車前の自転車の車体のチェック（空気圧やブレーキ、ライト点灯等）を実施していますか。
必須

- 1. 毎回チェックしている
- 2. 数回に1回チェックしている
- 3. 実施していない

Q39-2 あなた（もしくはあなたのご家族）は自転車安全整備店で自転車の定期点検を実施していますか。
必須

- 1. 年1回以上実施している
- 2. 実施していない

Q40 近年の道路交通法の改正の内容について知っていますか。
必須 「1. 知っている」から「2. 知らない」の範囲でお答えください。
 ※この設問は、それぞれ横方向（→）にお答えください。



1.	2.
知っている	知らない

(令和3年度改正)		
1. ヘルメットの着用努力義務化 →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 特定小型原動機付き自転車（電動キックボード等）の交通ルール →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(令和6年度改正)		
3. 自転車等に対する青切符（交通反則通告制度）の適用（未施行） →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 自転車運転中の携帯電話使用・酒気帯び運転の禁止 →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 自動車が自転車等の右側を通過する際のルールの新設 →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q41 自転車等に対する青切符（交通反則通告制度）の適用（未施行）は何で知りましたか。
必須（いくつでも）

- 1. テレビ、ラジオ
- 2. 新聞
- 3. SNS（XやInstagram）
- 4. インターネット
- 5. 家族、友人・知人から
- 6. イベント
- 7. その他： **(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)**

Q42 青切符による取り締まりが開始されることを受けて、これまでより自転車ルールを遵守しようと思うようになりましたか。
必須

- 1. より遵守しようと思うようになった
- 2. 少しは遵守しようと思うようになった
- 3. 今までもルールを遵守していたので、これまで通り変わらない
- 4. ルールの遵守は特に意識しない
- 5. 自転車の利用頻度を減らす・やめる

Q43
必須

青切符による取り締まりが開始されることを受けて、下記の中で「特に気をつけたい行為」はどれですか。

1位から3位まで順位をつけて回答してください。

※”特に気をつけたい行為”は、他の”順位”で回答されていないものの中からお選びください。



特に気をつけたい行為							
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
信号無視	ながらスマホ	通行区分違反 (逆走、歩道通行等)	一時不停止	並走	二人乗り	無灯火	特にな (排他)

順位

1.	1位	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.	2位	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3.	3位	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※上記違反行為は青切符による取り締まり対象として確定しているものではありません。

Q44
必須

あなたは電動キックボードを利用していますか。

- 1. 利用している
- 2. 利用していないが利用する予定がある
- 3. 利用していないし利用する予定もない

Q45
必須

あなたは電動キックボードを利用する際の交通ルールを知っていますか。

- 1. 知っている
- 2. 知らない

アンケートにご回答いただき、ありがとうございました。

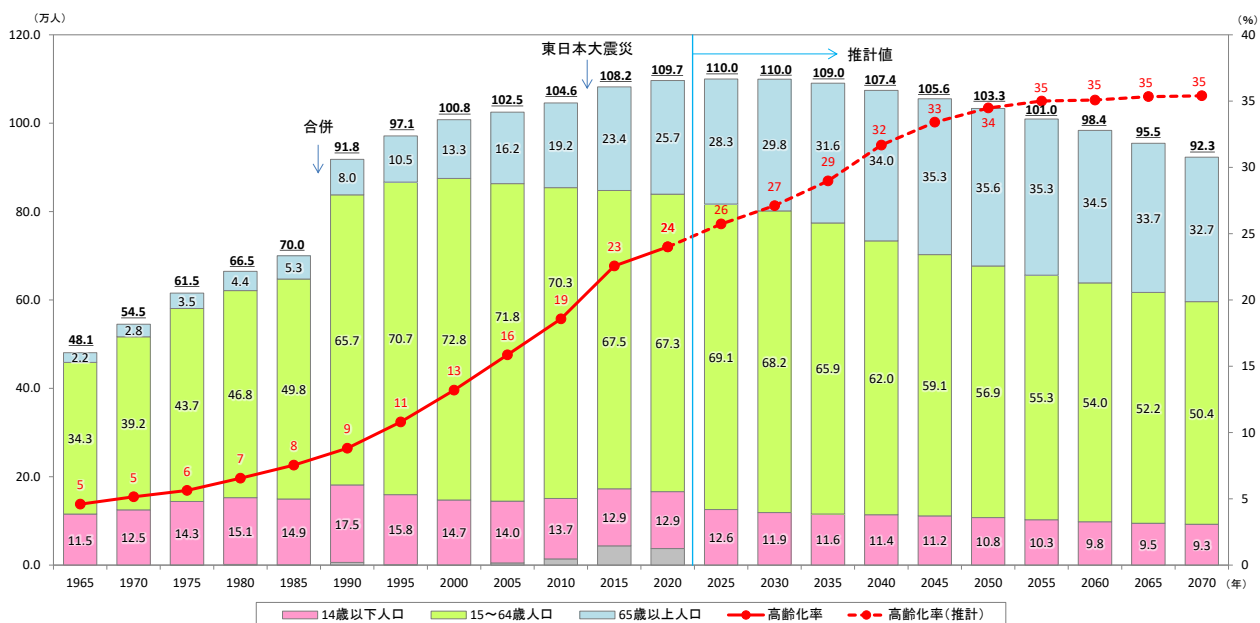
第2章 仙台市の概要

2.1 地形・気候特性

仙台市街地は太平洋に開けた平野部に位置し、寒暖の差が少なく、東北地方の中では積雪が比較的少ない。年間降水量は1,200mm程度と全国の主要都市と比較して少ない。年間を通じ、自転車を利用しやすい気候といえる。

2.2 人口

仙台市の人口は、現在109.5万人(令和7年12月1日時点)で、近い将来にピークを迎えた後、緩やかに減少を続け、2055年から2060年にかけて100万人を割り込むことが見込まれている。少子高齢化が進み、人口構成比も変わることが予想される。



※2020年までは「国勢調査結果(総務省統計局)」、2025年以降は仙台市まちづくり政策局資料

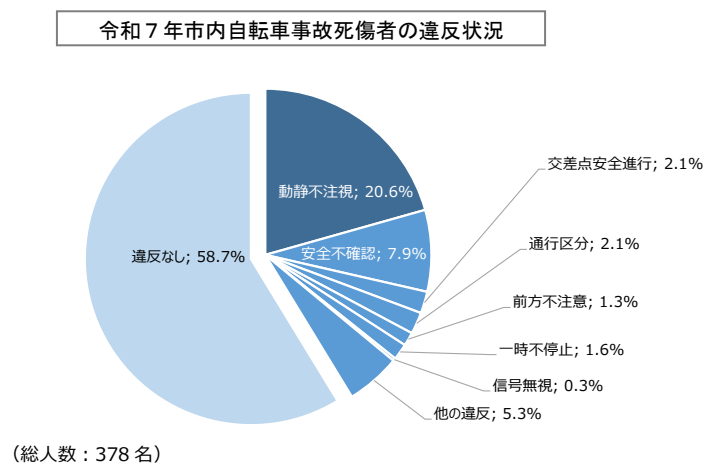
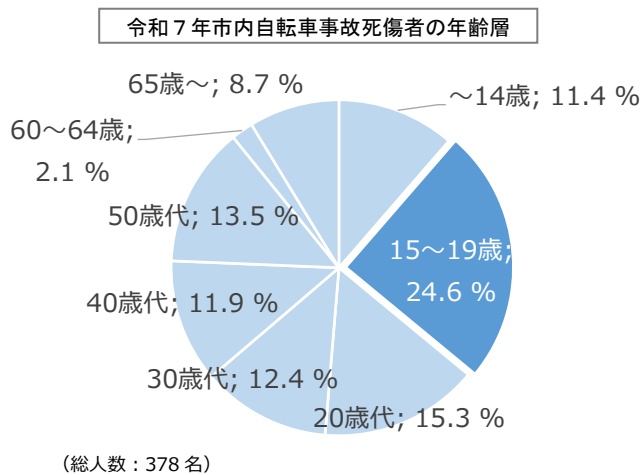
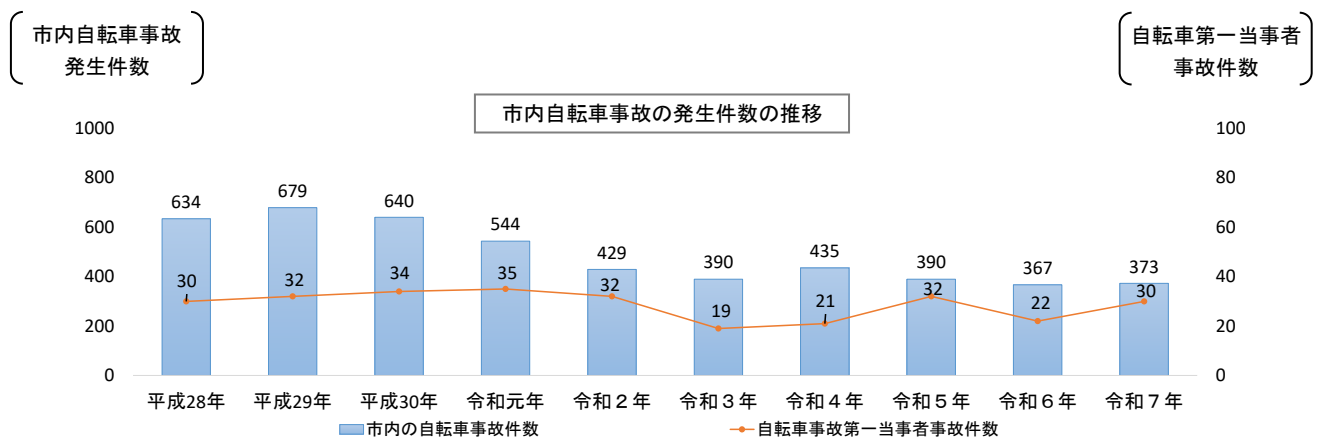
出典：仙台市まちづくり政策局

図 2.2.1 仙台市の将来人口推計 (1965年から2070年)

2.3 仙台市における自転車事故

仙台市における自転車事故の発生件数は、令和7年で373件と令和6年より6件増加した。自転車が第一当事者となる事故件数も30件と、令和6年の22件から増加している。

市内の自転車事故死傷者を見ると、年齢別では「15～19歳」の占める割合が最も高く、20歳代以下で約半数を占めている。また、自転車事故死傷者の違反状況については、4割以上の利用者に何らかの違反がみられ、その多くは「動静不注視」「安全不確認」である。



出典：宮城県警察

図 2.3.1 市内の自転車事故の状況